

# 令和3年定例第1回市議会会議録(第4日)

令和3年3月5日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 田中裕樹 係長 宋由美子  
 参与 馬場洋輝 書記 大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	行政委員会 事務局長	松藤典子
副市長	宮寄敬介	環境衛生課長	松尾和久
教育長	待鳥博人	農林水産課長	宮崎眞一
総務部長	西山俊英	農林水産課長補 佐兼農政係農地 整備担当係長	坂本生治
環境経済部長	坂田良二	農林水産課農政 係農政担当係長	姉川秀樹
財政課長	大坪康春	行政委員会 事務局係長	今村昌弘

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（3日目）

(2) 議案第25号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第13号）

（追加日程）

(1) 発議第2号 「みやまスマートエネルギー株式会社の電力需給管理業務について業者の再選考」を求める決議

質問者			質問件名
順位	議席番号	氏名	
11	2	森弘子	1. 本市の農業の将来像を問う
12	1	河野一仁	1. 資源循環型まちづくりについて

## 午前 9 時 30 分 開議

### ○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案第25号が追加議案として提出をされておりますので、御報告をいたします。

### 日程第 1 一般質問

### ○議長（荒巻隆伸君）

日程第 1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたしておきます。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。執行部につきましても簡明な答弁をお願いいたしておきます。

それでは、順番に発言を許します。

まず、2番森弘子議員、一般質問を行ってください。

### ○2番（森 弘子君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号2番、森弘子です。すみません、私、花粉症にかかっておりまして、3日ほど前からせきが出て、ネットで聞かれている方にはお聞き苦しい点があると思います。どうぞ頑張りますので、お許してください。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。

昨年は新型コロナウイルス感染症に始まり、新型コロナウイルス感染症に終わりました。そして、働き方がテレワーク、会議がリモートとなり、家にいても会議に参加できるなど、私たちの生活が大きく変わった1年でした。医療従事者に心よりお礼を申し上げ、新型コロナウイルス感染症に感染された方々には見舞いを申し上げます。

福岡県も先月末で緊急事態宣言が解除になりました。私たちも感染再拡大がないよう努力しますが、感染収束に向けてこれから市長の手腕をぜひ発揮してください。

さて、私の今回の一般質問の主題は本市農業の将来像を問わせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年12月議会は日数が短くなるなど影響が出る中、

議員として私の役割をいま一度考えたときに、今日の議題は取り上げないわけにはならない議題です。

そこで、稼げる農業にするにはいかにしていけばよいのかをお尋ねします。

本市は、合併前の旧3町の時代から農業を基幹産業として行政運営に取り組んできました。今後どのような施策を講じて農業振興を図っていかれるのでしょうか。特に6次産業化と農産物の輸出についてお尋ねします。

本市の農産物の販売高並びに農家戸数は30年連続で減少しています。平成元年14,501,153千円、平成15年10,214,588千円、平成30年8,435,567千円、農家戸数も、平成元年7,641戸、平成15年6,137戸、平成30年4,912戸となっており、年々減少しています。

また、平成15年から始まった地産地消の取組も、全国各地に農産物直売所、道の駅などが設立されて、今日ではもう飽和状態にあります。

そこで、農家の高齢化、担い手不足を補うため、これまで農業の法人化を推進してきました。

本市としても一応の成果を得ているものの、今日では法人組合員の高齢化など、人材不足を心配している現状です。

お尋ねします。

これから市長はどのような農業振興策を出されますか。市長就任後、6次産業化による農業振興策などをこれまで答弁されてきました。今年度、6次化のセミナーが3回行われております。今後この補助金をあと2年間どのような形でお使いになられるのか、教えてください。

次に、農産物輸出です。

今後、我が国の人口の高齢化はもとより、人口の減少が必然的に進みます。それに伴い、国内における食料消費は当然落ち込んでいきます。その食料の中でも農産物の消費減少は年々落ち込んでおり、最たるものになると思います。

こうした現状を見据え、日本は農産物の輸出施策に大きくかじを切り始めました。国は2025年には農産物輸出高を2兆円、2030年には5兆円と目標を掲げ、今、その目標に向けての手段を予算として計上し、国会で審議されています。そして、農産物の輸出品目を県ごとに認定し始めています。

こうした背景を受け、さきの県議会においても地元議員の板橋県議が本市の輸出品目とし

て温州ミカンのことについて質問されています。

本市は、全国の中で、ナス、セロリ、ミカンなど、おいしくて立派な輸出のブランド農産物が認知されています。市長はこれらの農産物がどこにどれだけ輸出されているか、御存じでしょうか。

市長には、これから本市の農業振興策として輸出品目の認定を、国、県に強く要望してください。そして、本市を中心に、JAグループ、大学などとの官民学連携で研究会を設立され、これから本市の農業の展望を一日も早く切り開いていってください。本市の農業が稼ぐ農業に生まれ変わらなければ後継者は生まれません、後継ぎも生まれません。今この問題を解決できるチャンスのおかげだと思います。

コロナ禍で働き方が変わりました。農業が見直されています。田舎暮らしがヒットしています。そして、付け加えて、本市は現在これらの推進のために恵まれた状況にあると思います。JAグループのトップに、また、輸出に関わる九州農産物通商株式会社の職員として本市出身の方々がいらっしゃるからです。今がチャンスのおかげです。今まで航空賃がネックとなり輸出できなかったセロリが、少量ではありますが、2月19日より香港にナスと一緒に1週間かけて船で輸出が始まりました。

私は10年ほど前、セロリの生産者さんから、このおいしいセロリを香港の人たちに食べてもらいたいというお話をされていたのを覚えています。輸出ができるようになったら実現しますよと私は答えました。それがやっと輸出できるようになりました。そこで、おめでとうございます、セロリが香港に出るようになってよかったですねとその方に電話をしました。すると、その方は、もう大歓迎、今年初めはセロリが豊作で値崩れして全く手元にお金が残らんやった、どんどん海外に出したいと言われていました。これもこの方たち、九州農産物通商株式会社の方たちのお力添えがあったからだと考えています。今まではずっと静岡のセロリが出ていたそうです。一刻も早いお考えはありませんか、市長のやる気をお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、おはようございます。

それでは、森議員さんの本市の農業の将来像を問うの御質問にお答えをいたします。

本市の農業につきましては、販売農家数が年々減少しており、高齢化や後継者不足に伴う労働力不足、耕作放棄地の増加などの課題が顕著となってきております。

現在、これらの課題解決に向け、第2次みやま市総合計画において、農業生産基盤の整備や後継者の育成、ブランドづくりの推進などを主要施策として掲げ、取組を進めているところでございます。

まず、1点目の現在までの農業振興施策についてでございますが、本市農業の今後10年から20年後を見据え、農業生産基盤の整備に努めていく必要があります。生産力の強化や付加価値を高め、生産者の所得向上を図るために、山間地基盤整備事業や土地改良施設の更新事業を進めております。

また、国や県の補助事業を活用して農業施設の更新を行うとともに、ロボット技術やICTを活用したスマート農業を推進することにより、省力化や労働力の軽減を図ってまいり所存でございます。

次に、6次化産業の推進につきましては、地元農産物を活用した加工品を作り、本市のPRや農業の活性化を図るために、市をはじめ、JAや地元の事業者、生産者などが連携して、本年度、6次化推進地域協議会を立ち上げ、取組をスタートいたしております。

6次産業化の取組におきまして、販路の確保や開拓は重要な要素であります。加工品が消費者に受け入れられなければ、農業の活性化や振興につながりません。

そこで、協議会において売れる商品の分析を行うため、食品スーパーやドラッグストア、百貨店、アンテナショップ、ネットショップなど、店舗業種別に消費者ニーズに沿った内容、価格帯やパッケージデザインなどの市場調査を実施しております。

また、バイヤーと流通に関する意見交換を行いながら販路の確保と開拓の取組を始めているところです。引き続き、生産、加工、販売をトータルで考え、6次産業化を確立できるよう取り組んでまいり所存であります。

次に、2点目の本市の農産物の輸出に向けての取組でございますが、国は2020年現在9,223億円の輸出額を、2025年に2兆円、2030年に5兆円へ拡大することを新たな輸出目標として掲げました。このことは、現在8年連続で農林水産物や食品の輸出額が最多を更新しているものの、伸び率が前年比の数%にとどまっており、今後、海外での販路拡大を大幅に加速化するものであります。

本市の農産物の輸出状況でございますが、JAみなみ筑後の輸出実績によりますと、2009

年より福岡県やJ Aグループなどが株主である九州農産物通商株式会社を通して輸出が始まり、ミカン、イチゴ、米、ブドウが、香港やシンガポール、タイ、台湾、アメリカへ輸出されております。また、本年度からは新たにナスやセロリが香港へ輸出されております。2019年の資料では、輸出総額約3,300千円、輸出量約7.5トンと、まだ少量、少額ではございますが、年々輸出の強化が図られているところです。

本市といたしましては、地元農産物の輸出に向けた取組について、J Aみなみ筑後などの販売者をはじめ、福岡県など、関係機関との情報の共有、連携を図り、調査研究した上で、本市に適した事業を構築していければと考えております。

今後も引き続き国の施策を注視しながら、強い農業への転換、国内外との競争力の強化に向けた農業振興を図ってまいりたい所存でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

2番森弘子議員。

**○2番（森 弘子君）**

市長ありがとうございます。国内では、2030年には5兆円を目標に輸出が進められています。2030年はすぐにやってきます。あつという間です。

私は6年ほど前、大木町のキノコ生産法人組合の方に付いてシンガポールでの商談会に行きました。現地のバイヤーたちが、日本の産物が現地の方たちに人気があるため、熱心に商談に当たっていました。また、現地のスーパーや百貨店には、大木町産のキノコがたくさん並んでおり、当たり前のように現地の方がたくさん購入されていました。

この輸出については、近くの町では大刀洗町が既に取りかかっております。現地に行って、うちの農産物のよさをバイヤーに伝えなければなりません、食べ方を教えなければ売れません。現地の方たちにこの日本で農産物が育っている様子を見てもらって感動してもらわなければなりません。船便で傷まないように包装材を研究しなければなりません。このように、いろいろなことを研究しなければなりません。

本市では輸出についてどのような形で手がけるお考えですか、具体的に御説明ください。

**○議長（荒巻隆伸君）**

宮崎農林水産課長。

**○農林水産課長（宮崎眞一君）**

本市におきましての輸出に向けての取組でございますが、先ほど市長が答弁なされたよう

に、J Aみなみ筑後なり販売者なり、福岡県庁の輸出の担当所管がございます。そういったところと連携を取りながら情報を共有して調査研究してまいりたいと思っておるところでございます。

具体的に輸出の問題提起を森議員さんのほうからしていただいたわけでございますが、これにつきましても、みやま市、大牟田市、それから、県の普及指導センター、J Aみなみ筑後で構成しております農政連絡会議、これは2か月に一遍、お互いの情報共有の場、それから問題提起の場、それから、解決に向かって研究する場ということで2か月に1回開催しておるところでございます。

こういった会議を有効に使って、まず、先ほど市長が答弁されましたように、輸出額、セロリ、ナスは今年度からやられておりますけれども、これからどういう規模でどれくらいの値段でとか、そういった分を含めて最終的には生産者の所得向上が必要でございますので、そういったところも含めて、そういった農政連絡会議で検討してまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子議員。

○2番（森 弘子君）

農政連絡会議で2か月に1回会議をされているということですが、今、農業者は大変苦勞をされております。天気がよければ大根とか白菜とかたくさんできて、それがもうたたき値で売られていてお金が残らないとか、そういうふうに苦勞をされています。もう一度市長のお考えをたします。本市の農業を救えるのは市長のお考え一つです。抽象的ではなく具体的に、先ほどの研究会を立ち上げるということについて市長の考えをお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

本市の農業はJ Aみなみ筑後さんを中心にいろんな事業を展開してあります。

その中で、輸出等になりますと、市単独ではなかなか難しいのは森議員さんも御存じだと思います。ですから、農業者の方たちがよりよい所得を得るためには、その組織はもちろん、国、県、そして市の、そして、何よりみなみ筑後農協さんの組織力を生かした形での輸出で

ないとなかなか難しいと思っておりますので、研究会についてちょっとおっしゃいましたけど、そのことは農政連絡会議ですか、そういうところをもう少し研究させていただいて進めないといけないと思っておりますので、海外への輸出については、農産物、非常にいろんなハードルもございますので、しっかりこれは研究をしていかないといけないと思います。そういうことでよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

2 番森弘子議員。

○2 番（森 弘子君）

今後の基幹産業である農業振興のために、これからも多大な販路を応援していただきますよう期待しています。

以上、終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんいかがいたしますか、続けて……（「休憩」と呼ぶ者あり）じゃ、暫時休憩をいたします。再開は10時10分、よろしくお願いします。

午前9時54分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。今定例会最後の一般質問になります。

1 番河野一仁議員、一般質問を行ってください。

○1 番（河野一仁君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。1 番河野一仁です。一般質問もいよいよ最後となりました。大トリを務めさせていただきます。しっかりまとめられればよろしいんでしょうけれども、よろしくお願いいたします。

それでは早速、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問のほうをさせていただきます。

私からは1 問でございます。資源循環型まちづくりについて伺います。

本市では、平成22年に第1次みやま市環境基本計画が策定され、循環型社会の実現を目指し、バイオマス施設の建設、再生エネルギーの推進に順調に努めてこられているところでございます。そして、昨年、市議会では、未来を生きる次世代に美しいみやま市を引き継いで

いくため、みやま市資源循環のまち宣言を、いわゆるゼロ・ウェイスト宣言ですが、これを採択し、具体化せんとただいま第2次環境基本計画の策定が進められているところでございます。

ゼロ・ウェイスト宣言は、ごみの分別による資源の循環に取り組み、エネルギーの地産地消による暮らしやすい地域を目指し、地域と一体となった環境教育、資源循環の教育を通してまちづくりの輪が広がる社会を目指すといった内容でございます。

私たちが宣言をした以上、しっかりとごみを分別し、資源となるものは生かせるよう、そして、少しでもごみが減るよう努めていかなければなりません。

今年11月には、柳川市と共同で建設中の新ごみ焼却施設が稼働を始めます。気になる建設費の負担額の割合ですが、令和4年の施設の本格稼働後1年間のごみの量で決まります。あと約1年でございます。

ごみの減量は、地球の温暖化防止や二酸化炭素排出の抑制といった環境問題はもちろんのこと、市の財政にも大きく関わってまいります。

先日の施政方針の中でも上げてありました環境にやさしいまちづくりの実現のためにも、私たちの身近で取り組みやすいところから次の事項について伺いいたします。

事項1、生ごみ、古紙、雑紙、プラスチック等のごみの回収状況はです。

今年度は7月の豪雨での災害やコロナ禍でステイホームというようなことで家にいる時間がいつもよりも長く、例年とは違う1年でございます。そういう中で、ごみの量というのは恐らく増えてきているんじゃないかと思われま。

そこで、今年度のごみの分別状況はどうであったでしょうか。また、事業所、小・中学校などへごみの分別、特に雑紙の分別の推進をお願いしていくというようなことでもございましたけれども、進捗状況はどんな感じでしょうか。そして、昨年導入されましたごみ分別アプリの効果について伺います。

次に、事項2、回収ボックスの設置についてです。

雑紙の回収量を増やし、家での留め置きを解消のためにお願いしておりました常設の古紙、雑紙用回収ボックスの設置ですが、昨年、前向きに御検討いただけるとのことで伺いしておりましたが、その後の進展について伺います。

事項3、今後のごみ問題への取組についてです。

先ほども申し上げましたが、新ごみ処理施設の本格稼働まであと約1年でございます。生

ごみの分別が定着しつつある中、可燃ごみの減量は、雑紙やプラスチック類の分別が必須ではないかと思えます。そこで、さらなるごみ減量への市の対策はあるのか。

以上の件についてお伺いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、河野議員さんの資源循環型まちづくりについての御質問にお答えいたします。

本市では、2020年度から2029年度までの10年間の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第2次環境基本計画の策定を進めております。

計画では、市の将来あるべき環境像を「未来へつながる持続可能なまちづくり～資源循環一人ひとりの心がけ～」とし、低炭素社会の実現など、取り組むべき5つの目標を掲げ、市民や事業者の皆様とともに、生ごみ等を資源化し、燃やすごみを減らし、地球温暖化につながる温室効果ガスの排出削減を目指す脱炭素社会の構築を大きな柱と位置づけております。

まず1点目の、生ごみ、古紙、雑紙、プラスチック等のごみの回収状況についてでございますが、初めに全体的なごみ量について御説明いたします。

昨年度は燃やすごみのごみ処理基本計画5,938トンに対し5,854トンと計画を達成し、ごみ処理基本計画の基準年度である平成24年度1万249トンと比較し、42.9%削減され、ごみ焼却量は計画どおり順調に減少してはいましたが、本年度はコロナ禍に伴う衣類収集の中止や7月豪雨の災害ごみの発生、また、不要不急の外出を自粛されたことにより、家庭内の粗大ごみ等の可燃ごみが増加し、計画量5,798トンに対し本年度は6,248トンと、計画比450トン、8%のごみ焼却量が増加する見込みとなっております。

生ごみ、古紙、雑紙、プラスチックごみ等の回収状況につきましては、家庭の生ごみは前年比95%、古紙類は前年比86%、プラスチックごみは前年比114%となる見込みです。

次に、事業所、小・中学校での分別の進捗状況でございますが、まず、市役所内での古紙類等の資源ごみの資源化を推進するため、11月に古紙類資源化の外部講師を招き、業務上で使用した紙類の資源化研修会を開催いたしました。また、資源化しやすい環境を整えるために、本庁舎にごみ回収容器を設置しております。

小・中学校につきましても、教育委員会と連携し、個人情報をついた古紙類の処理を古紙類回収業者の協力を得ながら溶解により資源化することを進めております。

雑紙の資源化を進めるため、本年度も9月に雑紙分別チャレンジ袋を全世帯に配布しております。

また、市内事業所への啓発につきましては、古紙類処分のお問合せの際、溶解処理による資源化を進めている状況であります。

続いて、ごみ分別アプリの効果でございますが、現在約1,058名の方がごみ分別アプリ「さんあーる」をダウンロードしていただいております。転入者の方におきましても、アプリの活用を説明し、本市のごみの出し方を説明いたしております。

アプリでは、生ごみの分け方などでどの項目が多く検索されているかのデータ集計ができるようになっており、検索データに基づき、ごみの出し方に加え、紙おむつボックスの場所など、地図情報も見られるよう追加、更新し、利用者の利便性の向上を図っております。また、災害時のごみ出しの変更なども随時お知らせしており、徐々に導入した効果が現れていると考えております。

次に、2点目の回収ボックスの設置についてでございますが、令和2年3月議会の議員への一般質問答弁におきまして、古紙類の回収量を増やすため、今後、校区に1か所程度回収ボックスを設置することを検討するとお答えしておりました。当面、3か所程度の校区リサイクル広場を設置する準備を進めており、設置する場所や回収する品目の取扱い内容を決めて、令和3年度中には設置したいと考えております。

利用する市民の皆さんが利用しやすく、資源物の売払いが設置校区の活動の一助になるよう準備を進めてまいります。

次に、3点目の今後のごみ問題への取組についてでございますが、本市と柳川市で進めております新ごみ処理施設の121億円の建設費は、令和4年3月、施設稼働後1年間のごみ焼却量で精算されることになっております。

柳川市もごみ減量に向け、ごみ袋の料金等を今年1月から見直し、ごみ減量対策を進められております。

本市といたしましても、ごみの発生抑制を目的として、生ごみの資源化をはじめ、プラスチック、古紙類の資源化をさらに推進することが重要であります。

新ごみ焼却場への可燃ごみの搬入方法等の説明も併せ、新型コロナウイルス感染の状況を確認しながら、新年度において行政区や事業所への説明会を開催し、ごみ減量の啓発活動を進めてまいりたいと考えております。

これからも資源循環のまちづくりを進めるため、様々な施策に取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

1 番河野一仁議員。

○1 番（河野一仁君）

ただいま御答弁をいただきました。ちょっとまだ不慣れでございまして整理がついておりませんけれども、市の将来あるべき環境像というようなことで第2次環境基本計画の目標等々を今御答弁いただきました。全てこういうのを成し得るには当然のことでございますが、よくございます共助、市民の皆様の理解と協力がなくしてでき得ないことでございます。本当、市民の皆様にかような現状を分かっていたくためにも、今ここで順に1つずつ質問をさせていただきます。

まず、事項1でございます。

ざっくり言いますと予想どおりでございまして、あんまりうれしくない数字で、焼却ごみの量が8%増というような見込みということでございます。

でも、種類別で見ますと、生ごみあたりは95%ちゆうことは減っているんですね。古紙類も86%、プラスチック類が114%ということでここは増えてあるということでございます。この分はふだんよく出すごみのことだけをちょっと伺いましたけれども、全体で言うと8%増ということでございまして、ごみの減量というのは順調にいていたと私は思っておったんですけれども、この辺の要因についてどのように今分析されてあるか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

議員の御質問にお答えいたします。

ごみの量が増えている内容について分析をいたしております。ふだんパッカー車で回収している、既に皆さんが市の指定袋で出されているごみの量、燃やすごみの量はほぼ昨年と同じ量となっております。増えている量としては、清掃センターへ直接持ち込まれている可燃ごみと可燃粗大ごみが一番大きな要因となっております。

昨年7月の豪雨災害の際に、わらのごみが田んぼ等に大変発生いたしました関係で、その

わらごみプラス家庭ごみの災害ごみが発生いたしまして、約170トンの災害廃棄物を焼却しておりますので、その災害ごみを差し引きますと、たんすとか、そのような可燃粗大ごみがたくさん増えているのが先ほど8%増えたとお答えした分になってくると思います。先ほど市長もお答えにありましたように、コロナの関係で不要不急の外出が控えられたということで家庭内の清掃等をされたことが要因かなと思っておりますが、可燃粗大ごみの増加が最大の要因と分析しております。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

1 番河野一仁議員。

**○1 番（河野一仁君）**

ありがとうございます。可燃ごみ、やっぱり災害等でごみが出たのかなというふうに思います。

新ごみ処理施設になると、今度はごみ出しが非常に遠くなりますね。逆に今のうちというようなところもあるのかなと思います。これはちょっと後ほど言いますけれども、そういったところが要因かなというふうに私自身は今思ったところでございますけれども、そこは次に申し上げまして、ちょっと先に行かせていただきます。

今、答弁の中で、市役所内で研修会をされたということでございましたけれども、よかったらその研修会の内容をどんなものか、ちょっと教えていただければと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

昨年、明和製紙原料株式会社という岡山にある会社の有名な小六先生という方をお呼びいたしまして、職員向けの紙の資源化の研修会を午前、午後2回行いまして56名の職員に参加していただきました。

講演の中身を簡単に申し上げますと、先生いつもされるんですけども、例えば、名刺とか、割り箸の袋とか、包装紙など、ふだん何げなくごみとして燃やしてしまっているようなものをミキサーにかけて、それを溶かして木の枠に張り付けて水分を取りましてはがきを実際その場で作られるということで、このようにして古紙というのは資源化できるんですよということを丁寧に説明いただきましたり、または何枚の牛乳パックでトイレットペーパーが

できるのかとかいうクイズなどを出していただいたり、参加者からもいろいろ質問もありまして、大変有意義な研修会となっております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

1 番河野一仁議員。

○1 番（河野一仁君）

コロッケ先生ですね、私も名前は伺ったことがございます。小六信和先生だったですかね。これは私も、前の市報で2017年、平成29年かな、環境講演会でもなんか講演をいただいてあるようでございまして、講演の内容を見ますと、こんなんやって元気にやっているような雰囲気ございまして、すごく楽しく講演をなさるといようなことございまして。ぜひそういった先生、私たちにもそういった機会がいただければなと思います。また、よく小・中学校でもそういった講演をなさってあるということでございまして、環境教育面で、なかなか今コロナ禍で講演会となると本当に非常に厳しい状況かと思っておりますけれども、そういった機会ができればありがたいなというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この答弁の中にありましたごみの回収容器、庁舎内に置いてあります、宝箱と書いてあります。ああいうのをせっかくですからもっと宣伝されて、庁舎内でこういうことをやっておりますよと、お手本じゃないですけども、そういったお示しするのもいいかなと思ひますので、よかったですらこの後に出される議会報の私の一般質問の欄にあの写真載せさせてもらってようございませうかね。ちょっと今ここで許可いただきますけど、よろしいですか。あれをちょっと載せさせてもらうのは駄目でしょうかね、いいですか。（発言する者あり）議会報、議会報、私のこの一般質問欄のところに。（「それは議会の」と呼ぶ者あり）私が掲載したいと思っておりますので、許可をちょっと役所のほうで。（発言する者あり）分かりました、すみません。

○議長（荒巻隆伸君）

一応答弁もらっとかんでいいですか。よろしいですか。

○1 番（河野一仁君）

お願ひします。編集委員長もいいと言ひいただきましたので、じゃ、私んところで使わせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしておきます。

あと、ごみ分別、雑紙の分別、チャレンジ袋ですけども、しつこいようですけど、私前

回も言いました。1回じゃなくても二、三回ぐらいどうでしょうかね。次年度は雑紙の分別の推進イヤーみたいな感じで、二、三回ぐらいちょっと増やしていただけるとありがたいんですけれども。

あと1つちょっと伺いたいのは、事業所への分別の啓発でございますけれども、これは問合せの分だけということですかね、市からのアプローチ等はやっていらっしゃらないでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

お答えいたします。

昨年の一般質問の中でも市内の大きな事業所についてはぜひ出向いて啓発をしたいというふうに考えておりましたが、残念ながらそこまで手が回っていないのも現状でございます、特にさっき議員のほうからも御質問いただいておりますように、来年度の負担金の精算に向けて令和3年度は大事な年になってまいりますので、古紙の分別だけでなく様々なごみについては適正処理というルールがありまして、産業廃棄物は産業廃棄物として自ら処理していただく、古紙類は古紙類として市のほうで資源化を進めていくということで、事業所の訪問についてぜひ進めていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

1番河野一仁議員。

**○1番（河野一仁君）**

本当、事業所あたりは1回の量が大変多いでしょうから、ぜひその辺は積極的にやっていただきたいと思います。

そして次ですけれども、ごみ分別アプリですね、現在登録いただいているのが1,058名ということでございます。このアプリ、私も取っております、非常にいいアプリでございます、あれは朝7時ですか、今日は生ごみの日ですと言ってくるんですね。私それを嫁さんに言うと、用意しとるけん、あんた出しとってて、もう要らんこつ言わんぎっとよかったなと思しながら、ごみ、私も出しておるんですけれども、伺うと、答弁なんかありましたけれども、それだけじゃなくていろいろ内容も足されていっておるようでございます。すごくいいアプリでございますので、もう少し啓発のほうをよろしくお願ひしたいところでございま

す。頑張っていたいただければと思います。

次に、事項2に移ります。回収ボックスでございます。

リサイクル広場というようなことで準備を進めていただいておりますということでございまして、本当ありがとうございます。

まずは回収ボックスですが、常設かどうかというのをちょっとお伺いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

回収ボックスにつきましては、簡単に言うと2つのタイプがありまして、要するに、倉庫型のやつと前が開いているタイプがあるんですけども、雨の降り込みや管理上の問題として、常設型の倉庫型のタイプを検討しております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

1 番河野一仁議員。

○1 番（河野一仁君）

倉庫型ということですね。でも、3か所程度ということでおっしゃってありましたが、これは旧3町に1か所ずつというような感じでしょうか。

あと、当面ということで答弁書に書いてありますが、利用状況によっては今後増やすおつもりなのか、その辺を併せてお伺いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

目標といたしましては、市内に15校区ありますので、校区に1か所ずつ設置していきたいなと思っております。

当面3か所程度ということで検討している分といたしましては、設置した場合に、まず、場所が確保できるかということとか、資源ごみをどれだけの種類をやるのかということとか、例えば、衣類とかが今収集が中止となっておりますので、それに代わるものとして、今、市として検討しているのが、市民からの要望が多いのが、瓶とかガラス類が非常に出すのが難

しい状況にあるということで、そのような市民の方なり校区の方とお話をして、どのようなものがいいのかということと、当然、無人にはなってきますので、いろんなものを捨てていく方がいらっしゃいますので、その管理をどうしていくのとか、売払い金の還元の仕方につきましても今検討を進めておりまして、近隣自治体でやっているところとかを参考にしながら、最終的には、市内15校区に設置するための準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

1 番河野一仁議員。

**○1 番（河野一仁君）**

そうですね、なるべく多く設置いただけるとありがたいと思います。なかなか課題はあるようでございますけれども、しっかりその辺を解消していただいて設置の方向で進めていただければありがたいと思います。雑紙だけじゃなくて瓶類もというようなことをおっしゃってありまして、やっぱりペットボトルに比べて瓶類ちゅうのが、なかなかこの処理というか処分というか、困ります。

今日私は朝も気合を入れるために栄養ドリンク 2 本飲んできたんですけど、瓶、嫌がるんですよね。やっぱり扱いがペットボトルと違って扱いにくいんでしょうかね。スーパーなんか行くと、調味料とかいろいろ選ぶ中で最近はペットボトルの分もよくあるので、瓶じゃなくてそっちのほうをとる、皆さんはやっぱりそういう感じで思っているんじゃないでしょうかね。あとは味ぽん、あれを出すとき、あの蓋ですたいね。あれはなかなかあれがざつといかんとですよ。やっぱり女性じゃ無理ですもんね。うちあたりも校区で区長さんあたりが出てから手伝ってくださいますけれども、本当そういうのがなるべく出しやすいような、そういった環境をつくっていただけるとまたありがたいなというふうに思いますので、その辺も含めていろいろと検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

あとのほうで、校区活動の一助というようなことでありましたけれども、これの売払い金なんかアルミ缶なんかと一緒にような感じで、これは校区なり地区なりに還元いただけるとかいうことをございましょうか、ちょっとお伺いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

現在の古紙の状況をちょっと簡単に御説明いたしますと、古紙の単価が今現在大変下がっておりまして、新聞紙は9円とか、段ボール4円とか、雑誌が3円とか、今現状で市のほうに入ってきている分がありますけれども、高いときはそれなりに校区のほうに還元することをした場合にそれなりの校区の活動資金としてなるかもしれませんけれども、安くなったときに大変いろいろお世話しているのという部分がありますので、近隣の自治体でいろいろ聞いてみますと、それに幾分か補助金をつけて古紙類の資源化を進めているというふうな状況もありますので、それによって古紙の資源化が進んで、ひいては燃やすごみが減ってごみの負担金が減っていくということで効果があると思いますので、その辺を踏まえて、せっかく設置した場合に設置して皆さんが古紙の資源化をしてよかったなと思っていただけるような制度をしっかりとつくっていきたくて考えておりますので、御理解をお願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

1番河野一仁議員。

**○1番（河野一仁君）**

ぜひよろしく願いいたします。

さっさと行きますね。次、事項の3でございます。

今後の取組でございますけれども、やっぱり気になるところが新ごみ処理施設の建設費でございます。

今年みやま市は可燃ごみが増えておりましたけれども、柳川市のほうのこととか分かりますかね、どんなですか。お願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

みやま市の現状は、先ほどお答えしましたように約8%ということでございますけれども、柳川市の状況を御説明いたしますと、柳川市は令和2年度の計画でいうとほぼ100%、ほぼ計画を達成している状況にありますので、今、みやま市と柳川市で言いますと、柳川市のほうがその計画分を達成しておりますので、進んでいると。

今日お答えした分につきましては、1月末の状況でお答えしとったんですけど、今日再度、一般質問ということで、2月末の時点の両市の比較もしておりますけれども、やはり柳川市が少し進んでおる状況にありますので、しっかりみやま市も分別なり、ごみ減量を進めてい

く必要があると考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

1 番河野一仁議員。

○1 番（河野一仁君）

柳川市さんはごみの減量が進んでいるということは確実に減ってきているというふうな理解でいいですかね。そうですね。本当もう柳川市さんは頑張っているようでございます。これは本当大変重要なことではないかと私は思っております。皆さん重々御承知のことかと思えますけれども、改めて申し上げますと、建設費は121億円でございます。かなり大きな額でございます。国、県からの補助が36億円、そして、残りの85億円が両市の負担というようなことですね。その負担額を決めるのが令和4年3月からの施設の本格稼働後の1年間の焼却ごみの量ということで、それで決まるということですね。でも、今年度のような災害がひょっとしてもしかしてどうかすると、令和4年にあつたら、もうこれはどうなるんでしょうか。これは市長、どうなるんでしょうか、両市でそういったところの話合いはあっているんでしょうか、ちょっとお伺いしますが。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

両市の間では、有明生活環境施設組合という組織がございまして、そこでこの割合等も含めて今まで検討してきたわけでございます。ですから、そういう場合も含めてまた今後検討する場になると思いますので、取り組んでいくことになると思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

1 番河野一仁議員。

○1 番（河野一仁君）

そういった突発的なことが何か起こり得たときに、今年8%ということでおっしゃいましたけれども、85億円で1%というとならば85,000千円です。これが仮に8%増えたとなると、大体7億円弱ぐらいの金額が増えてくるということ、それは全部みやま市の負担になってくるということですね。しっかりそこら辺は、その組合のほうなり、こういった非常時に

備えておるところも想定に入れられての話合いというか、そこに臨んでいただければというふうに思います。しっかり対策のほうお願いしておきます。

説明会等々も考えてあるようでございます。これは、生ごみとか古紙類等の資源化の説明会ということだと思いますけれども、これもせっかくだからそういったごみの分別を始めたときのような細かな分別の方法の説明会なんかというのを改めてやられてもよろしいんじゃないかと思います。私もちょっと勉強不足でございまして、いまだにDMなんか、ダイレクトメールで来る封筒のあの窓のところですかね。ぺらぺら透明のやつ、フィルムみたいながついてますけれども、あれでん、どげんせんやろうかとか、あとボックスティッシュなんかも潰した後に口んところ、取り出し口のところ、あれにビニールついとっちゃないですかね、そげんとは大体取らやんとやろうけど、結構そういった形でちょっとしたときに迷うときがあるんですよ。真剣に取り組んでいけばちゃんときちっとされてあるんでしょうけれども、なんちない方とかやったら、どうかするとそのままぼいち、普通に燃えるごみで出してしまうんじゃないかと思います。そういう細かなところを少しずつ積み重ねていくというのも私は大事かと思っておりますので、そういったところの啓発といいますか、そういったのも説明会に少しずつ、市報でもいいですし、そういったところの説明も、ぼちぼちでもいいんですので、やっていただければありがたいと思います。

前にもちょっと言いました、新ごみ処理施設が今後は柳川市の両開のほうにできるので、今の東津留から比べると、もう随分遠くなるんですよ。ですから、みやま市ですけど、そのうち出そうかなと思っておるごみを今のうち出しておってくださいち、令和4年に出されるよりも、どうせ出すなら今年度中にいろいろ出しておってもろうたほうがよいかと思います。そういうのもそんなはっきり言われんやろうけんですね、そういうふうなところをうまく言ってもらえるのもいいかと思えます。

最近はあるよりよく聞かんごとなつたんですけど、3Rという言葉がありましたですね。リデュース、リユースやリサイクルですかね、そういうものの啓発もよろしいかと思えます。市のほうでも食器の貸出しとかもやってあったと思います。昔はよくうちも子供が小さいときなんかはバザーなんかはよくあったんですけども、今はメルカリとかジモティーとかなんかちって気軽に物が売れる時代やけん、あんまり物が残っていないのかな。あんまりそういったバザーなんか聞かないんですけどもね。そういったのも市のああいった秋穫祭の間で市の企画で家に眠っているそういったものをうまく使い回ししましょうとかいう、そ

ういった企画もよろしいんじゃないかと思えますけれども、さっきのいろいろぐだぐだ私が言うたところを含めて何かあれば。どう思われたか、お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

今年度、環境基本計画を策定する中で市民の方とのワークショップとか環境審議会で様々なごみ減量の議論をしております中で、議員が言われるようなリサイクルマーケットとか、前、山川南部小学校でもあっていましたけど、校区運動会の際に体育館でバザーとかあっていたりとかして様々なまだ使えるもののリサイクルをできる場がありましたけれども、そのようなことをぜひやっていくべきではないかという御意見が出ておりました。

そういうことで、環境衛生課としても山川南部小学校ルフランの体育館がありますので、体育館等を利用して、常設のリサイクルマーケットができないだろうかという検討をしております。近隣の自治体でやっているところには直接出向きまして、運営方法とかコスト面とか課題等の聞き取り調査も実際やっておりますけれども、いろんな課題がありまして、特にコスト面とかがありまして、現時点では常設の設置については難しいなと考えております。

ただ、イベント形式ですね、例えば、秋穫祭のときに場所を借りて、そこでそういうのが未利用でまだ使えるものを持ち寄ったりしてできるようなイベント形式でのそういうリサイクルマーケットみたいなことをぜひ今年はやってみたいなと考えておまして、特に今、久留米等では月1回リサイクル宝の市とかを開催して、家具とか自転車等の販売もされて大変人気であるというふうにお聞きしておりますし、いろんな全国にはそういう事例がたくさんございますので、そのようなものを参考にして、令和3年度につきましてはイベントをぜひやってそれを今後のリサイクルのバザー等の啓発に進めていければなと考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

1 番河野一仁議員。

○1 番（河野一仁君）

資源循環のまち宣言しておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

柳川市さん、本当に非常にごみの減量を頑張っているようでございます。ごみ分別のポス

ターを貼られたりとか資源ごみの回収所を設置したりとかいうようなことで、いろいろ施策を取り組んであるようでございます。

私一番衝撃的だったのが、これは皆さんも御承知かと思えますけれども、「燃やすしかないごみ」というネーミングの袋ですね。今日、私ちょっと持ってきとつとですよ。（現物を示す）ポケットチーフのごとしとるばってんでですね、私これを買ってきました。みやま市は使われんばってんでですね。今年1月1日からこれに変更されて、普通のごみ袋なんですよ。でも、これはこのネーミングですよ。「燃やすしかないごみ」ち。これが全国初ちゅうようなことで、これはマスコミとかで取り上げられております。そして、何と小泉環境大臣もここにちょっと食いつかれたち言ったらおかしかですね。金子市長さんはリモート対談までされております。もう自然とこれはお金使わずして宣伝効果はばっちりなんですよ。これはちょっとやられたち、本当正直思いました。この袋等々、市長も御存じかと思えますけど、これを見てどう思われましたか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

本当にすばらしいネーミングだなと思っております。負けずにみやま市も頑張らないといけないと思っておりますので、市民の皆様の御協力を、ぜひいろんな知恵を出し合ってごみの減量化を進めてまいりたいと思っております。

**○議長（荒巻隆伸君）**

1番河野一仁議員。

**○1番（河野一仁君）**

もう少し意欲が欲しかったですね。この「燃やすしかないごみ」ですけれども、これはごみ袋ですけれども、このごみ袋、燃やすごみ、可燃ごみの袋は、前はたしか20円だったのを今度は40円に、倍に値段が上がっております。資源ごみの分は逆に半分の値段に下げているんですよ。要するに、ごみをうまく分別していけばどんどん得するような形でされてあるんですよ。この時期にうまいことされたなど、さすが柳川市さんやなど私感心したところでございますけれども、ぜひみやま市も負けないような施策を考えていただきたいと思っております。

これは柳川の金子市長さんですけれども、さきの定例会で「ごみ戦争」というような表現をしてありました。これは別に両市がいがみ合うわけじゃないんでしょうけれども、いい意

味ででしょうけれども、そんなふうには柳川市さんもしっかりごみ問題については取り組んであるようでございます。みやま市の今後の施策に本当期待をするところでございますけれども、私たちが生きていく上でごみというのはもう本当必ず出るものでございまして、ですが、減らしていくことはできるかと思えます。市民の皆様がストレスなくごみの分別等に、また、減量に取り組んでいけるよう、今後の市の施策に大いに期待をして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。これで一般質問を終わります。

## 日程第2 議案第25号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第2．議案第25号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第13号）について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。はい、どうぞ。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第25号を提案する前に、本日追加提案いたします議案の概要について御説明を申し上げます。

本日追加提案いたします議案は、議案第25号の1件でございます。令和2年度みやま市一般会計予算の補正をお願いするものでございます。

それでは、議案第25号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第13号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和3年4月11日投開票の県知事選挙に要する経費につきまして追加提案するものでございます。

それでは、予算書1ページ、令和2年度みやま市一般会計補正予算（第13号）は、歳入歳出予算にそれぞれ21,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27,572,104千円といたしております。

まず、予算書4ページの第2表 繰越明許費補正でございます。

投開票日が令和3年4月11日のため、年度内に執行が見込めない経費につきまして、限度額を定めて翌年度に繰り越すものでございます。

引き続き歳入歳出予算について御説明いたします。

予算書は7ページからでございます。

7ページの歳入予算は、16款3項1目。県知事選挙費委託料を21,100千円追加いたしております。

次に、予算書8ページからの歳出予算は、2款4項3目。県知事選挙費21,100千円を追加いたしております。投票管理者及び立会人報酬や職員手当、また、ポスター掲示場設置や期日前投票事務の委託料など、県知事選挙の執行に要する所要額を追加いたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番吉原政宏議員。

**○5番（吉原政宏君）**

今回、コロナ禍で初めてのみやま市における選挙になるかと思えます。県のほうからこの感染症対策について指針等来ているのか、みやま市はどういった対策を取るのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松藤行政委員会事務局長。

**○行政委員会事務局長（松藤典子君）**

吉原議員さんの御質問にお答えをいたします。

県のほうからですけれども、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルというものが届いておりますので、基本的にはそれに基づいてみやま市としても対策について検討していきたいと考えているところです。

先ほどおっしゃったように、みやま市として初めての選挙ということで、今まではコロナ禍の中で選挙等を執行されている自治体とかもありますので、県のほうから参ります冊子等にそういったところの対策等についても書かれている分が届きますので、そういったのも参考にしながら、今、事務局のほうでも検討をしているところです。

まず、期日前投票につきましては、今までどおり3か所、本庁と両支所で期日前投票を行いますけれども、本庁につきましては、ロビーのほうで通常、期日前投票を行ってまいりました。ところが、年度末、年度初めとダブる分もございますけれども、非常に混雑が予想されます。今回は本庁4階の大会議室で期日前投票を行いたいと考えております。4階ですので、投票に来られる方、御不便な分もあるかとは思いますが、感染症対策という分御理

解をいただきたいと思っているところです。

あと、期日前投票、投票所の予防対策としましては、パーティションの設置、パーティションが投票に来られる方が立って対応しますので、通常事務として使っているパーティションはちょっと高さが低いので、選挙用としてちょっと高めのパーティションを予定しております。あとは使い捨ての鉛筆だったりとか、あと、手指消毒液の設置とか、あと、換気でしたりとか、あと、記載台等の消毒等、そういった分についても定期的に行うなど、そういった対策を取ろうかと考えているところです。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。恐らくコロナ禍なので、投票率が伸び悩むことが予想されますので、こういった対策していますということでぜひ周知徹底のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ございませんか。10番瀬口健議員。

○10番（瀬口 健君）

今コロナ対策ということで選挙の仕方等々ありますが、今後、みやま市も集団接種とか、医療機関での接種とか考えてあるでしょうけれども、これの延長ですれば少し格安にならんですかね。そういうことも含めて考えてもらうとよかろうと思います、どげんでしょうかね。選挙場所とコロナの集団接種場所とかを考えてもらえばよかつじゃなかろうかと、私は今そう思ったところでございますが。そういうふうな考え方は全く今のところなかつですか。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

ワクチンの接種の関係が今協議中でありまして、ちょっと不透明なところがございます。ただ、選挙という部分におきましてはきっちり厳格な部分がございますので、場所は先ほど申しましたけれども、3か所、本庁舎、支所、設けてきちんとやっていくべきだろうという

ふうを考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健議員。

○10番（瀬口 健君）

不透明なところがあるちゆうことはもう分かっておりますが、集団接種になったときはどこどこを大体使いたいという構想はあつとでしょうもん。もうそんがつも全くなかですか。

○議長（荒巻隆伸君）

瀬口議員、議案第25号、選挙費用の……（「これと絡んで言いよるわけですよ」と呼ぶ者あり）予算の審議でございますけど、答弁できる範囲があれば。宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

先ほどのお答えしますが、ワクチン接種、集団接種、個別接種、いろんな選択肢含めて今検討をしております。

そういった中で、先日もお話ししましたが、4月の後半ぐらいから市町村のほうにも初めてのワクチンが届くという分は御説明させていただきました。

そういった中で会場の確保というのは、今ちょっと仮押さえ等をしながらそこはやっておるところでございますので、そこはまだ具体的に場所的になると、皆さんが来やすい場所、あるいは医師会等とかもまた御相談しながら最終的には決めていく必要がございますので、その点御理解いただければと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健議員。

○10番（瀬口 健君）

それと、選挙とコロナの集団予防接種は今のところは全く結びつけていないということでございますので、私の質問はこれで終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

ほかに質疑がないようでございますので、質疑なしと認めます。

議案第25号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第25号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第25号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第25号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第25号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第13号）は原案のとおり可決をされました。

先ほど15番牛嶋利三議員から「みやまスマートエネルギー株式会社の電力需給管理業務について業者の再選考」を求める決議の発議が提出をされております。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時11分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

お諮りします。発議第2号 「みやまスマートエネルギー株式会社の電力需給管理業務について業者の再選考」を求める決議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

#### 追加日程第1 発議第2号

##### ○議長（荒巻隆伸君）

追加日程第1. 発議第2号 「みやまスマートエネルギー株式会社の電力需給管理業務について業者の再選考」を求める決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。15番牛嶋利三議員。

##### ○15番（牛嶋利三君）（登壇）

皆さん、改めてこんにちは。まずもってこの発議に至った経緯、原因と申しますか、ちょっとお話をさせていただきます。

みやまスマートエネルギー株式会社の電力需給管理業務の選定について、利益相反問題等々で解決を求めた調査委員会の設置、その当時からその調査委員会のメンバーの一人であります委員が役員を務める会社、カーネルソフト株式会社が落札をされておりますが、業務委託契約を締結されております。

この背景には、公平・公正性を欠く不透明な疑義が蔓延化していると言っても過言ではないと思いますけれども、皆さん御案内のとおりでございますが、今定例議会における一般質問や各定例会、あるいは産建の委員会でも、私と中島議員の2人が登壇いたしまして、松嶋市長への多岐にわたる厳しい質問、あるいは説明を求めましたが、法的問題は何らないとの報告を受け、業務を進めたものでございます。

選定過程での配慮が、質問と説明を求めましたが、市長は法的問題はないというような報告を受け、業務を進めたものでありますが、選定過程での配慮が足りず、疑念を抱かせたことに対して大変申し訳なく思っておりますという答弁が繰り返されるばかりでありました。その不透明さや疑念は払拭されておられません。私どもみやま市議会議員16名の一人一人がみやま市民全市民の代弁者であります。第三セクターの会社とは言いながらも、このことは市民の血税95%が投入された全国に先駆けた誇れる電力の地産地消のみやまスマートエネルギー株式会社の不正な選考が行われた可能性を排除できないということでございますが、4月からの電力需給業務を開始させることには絶対反対ということで、この業者選定の再選考を求める意見書を提出させていただくわけでございます。

この第2号につきまして、朗読をもって説明に代えさせていただきたいと思っております。

---

「みやまスマートエネルギー株式会社の電力需給管理業務について業者の再選考」を求める決議（案）

みやま市が95%を出資する第三セクター「みやまスマートエネルギー株式会社（みやまSE）」は、昨年7月から8月にかけて電力需給管理システムの業者選定を行った結果、「カーネルソフト株式会社（カーネル）」と業務委託契約を締結し、令和3年4月の業務開始に向けて準備を進めていると聞き及んでおりますが、下記の理由によりみやまSEの需給管理業務について業者の再選考を求めます。

#### 記

理由：みやまSEで電力需給管理システムの仕様書作成を担当したアドバイザーA氏が、カーネルの役員を兼ねていたことで公平公正な業者選定が行われなかった可能性があるため

アドバイザーA氏は、松嶋市長が平成31年2月14日に設置した「みやま市地域新電力調査委員会」に委員として参加、令和2年5月にみやまSEの前社長らが退職した後、みやまSEとアドバイザー契約を締結し、令和3年度からの電力需給業務の仕様書作成に携わっています。

「選定業務には関わっておらず問題はなかった」ということですが、電力需給のシステム化という特殊な分野において、仕様書作成者がプロポーザルに参加した場合、最も有利なことは明らかです。

例えば、カーネルの既存のシステムを仕様の原型にすれば、カーネルは何もしなくても無駄のない方法を提案できる一方で、競合他社は、試行錯誤重ねた結果、多少の無駄は出てくることも考えられコスト面で当然割高になることが容易に想像できます。

つまり、仕様書作成の担当者と、選考された会社の役員が同一のケースでは、公正な競争が行われたとは言えません。

みやまSEは第三セクターの民間会社とはいえ、市が95%を出資し、代表取締役社長にはみやま市の元部長が就任、市長も取締役として経営に参加し、公契約と言っても過言ではなく、マスコミ各社もこの問題について報道しており、市民の知るところとなっています。

不正な選考が行われた可能性を排除しないままカーネルが業務を開始する場合、真相究明を求めて一部市民が差し止めを求めた民事訴訟を起こすと聞いています。

そうなった場合、みやまSEの顧客に迷惑を及ぼすことも考えられます。

つきましては、カーネルとの需給管理業務契約を白紙に戻した上、改めて第三者に仕様書作成を依頼し、公平公正なプロポーザル方式で再度、業者選定を行うよう求めます。

以上決議する。

令和3年3月5日

みやま市議会

---

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、これより提出者に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

先ほど今の発議につきまして資料を頂いております。

資料の見積もり明細書、みやまスマートエネルギー株式会社様、この明細には、これを作成した会社名、あるいは個人名、何も記載してありませんが、これはどこからの資料でしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三議員。はい、どうぞ。

○15番（牛嶋利三君）

村上議員の質問についてお答えいたしたいと思います。

これは去る3日の私からの一般質問席上で執行部に対し、この資料の提出を求めた経緯がございます。それが求めることができないというようなことであれば、私が自らこの請求をするというようなことを発言したかと思っておりますが、まさにこれは中島産建委員長、3日、担当に対してそうした資料の請求をしてあったそうです。しかし、まだ今日に至ってもそれが無いというようなことで、中島委員長自らパワーホールディングスに行かれたっでしょう——行ってその請求をされたそうです。それで、パワーホールディングスから事務局のほうに提出があったというような経緯でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

そういうことで今、中島議員のほうから資料を改めて頂きましたけれども、これは8月7日の日付になっております。

もう一つの黒塗りとおっしゃっている、この分です。(資料を示す)これは8月26日の資料になっておりますけれども、例えば、見積もりというのは最終の数字ではなくて、まだ数字を煮詰めている段階が見積もりだと思うんですけれども、これが8月26日までの間に修正して見積もりの数字が変えられて、改めてその数字を出されてこちらの数字になったということはないのでしょうか。

○議長(荒巻隆伸君)

15番牛嶋利三議員。

○15番(牛嶋利三君)

まさに村上議員お尋ねのとおりだと私は思っております。最初からこれは委員会の中で各資料の提出をというようなことでお願いをしてあったわけですが、6項目でしたか、少しずつ小出しで出された資料の一部なんですね。ですから、恐らく私もまだ詳細に見ちゃおりませんけれども、数字そのものが全く違います。だから、これにはみやまパワーホールディングス株式会社さんが入っていたのかどうなのかということで私は市長にも確認したんですよ。しかし、まだそれは言えませんということでしたが、これには入っておるといようなことも何回も委員会でも聞き及んでおりますし、そういうことです。

○議長(荒巻隆伸君)

3番村上義徳議員。

○3番(村上義徳君)

6,000千円というのは最終見積もりではない可能性もあるちゅうことですか。これは最終見積もりが6,000千円ということで資料は出とっとですかね。

○議長(荒巻隆伸君)

15番牛嶋利三議員。

○15番(牛嶋利三君)

私が直接的に確認したわけではございませんけれども、常識的にそれがS Eさんに提出された見積書だと思います。

○議長(荒巻隆伸君)

ほかに質疑はございませんか。6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

村上議員と同じような感覚ですけど、今私が手にしているのはお見積り明細書ということで、何ら判も押されていなくて、中島議員が行かれたちゅうことで御説明ありましたけど、こういうことでこの存在も、これは議員のほうに事前に配ってあったですかね。（「産建委員会です」と呼ぶ者あり）産建だけ、私たちにも配られているんですかね。（発言する者あり）分かりました。これでも黒塗りされておるけん確かに分からないと、どの社がどの社ちゅうのは分かりませんですよ。そういうことで、要するに何言いたいかちゅうと、この出展についてまだちょっと私は自分なりに——見積もりちゅうのは社内でいろいろするからですね、そこら辺が自分自身としては捉え切れないという部分があるんです。いや、これは絶対間違いなく6,000千円がこうなっているちゅうところが確証を持って言っているのかどうか、そこら辺がちょっとまだ私判断つかねるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三議員。

○15番（牛嶋利三君）

末吉議員の質問にお答えしたいと思います。先ほど控室のほうでも同じようなことをお尋ねになられたと思いますけれども、この6,000千円というのは私も直接的にパワーホールディングスさんに確認したという経緯がないものですから、これが本当の数字ですよというようなことを断言できませんけれども、ほぼ99%そのとおりだというふうに思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

私はみやまスマートエネルギー株式会社に対しても法的正義を守るという立場で以前から振る舞っております。そいけん、違法は正さにゃいかんというのが私の信念です。ただ、それには確たる証拠が——私も以前は確たる証拠を持ってしておりまして、ある意味賛同を得た形で調査委員会ということです。だから、信念は牛嶋議員と全く私は変わりませんが、ただその中で、例えば、秘密保持契約ちゅうのは当然ながらパワーホールディングスとSEなんかと結ばれとるはずですよ。SEは一方的に破っておるじゃないかというような議論はされておりましたけど、これになると、ちょっとないけん分からんけど、SEとパワーホールディングス、またこれはそこら辺の問題が、民事上の問題が出てくるわけなんですよ。

ね。そういう意味でいって、議会で議決ということ、いわゆる民法上の契約、守秘義務契約、これは民事上の問題になってくるちゅう側面があるわけなんですよね。そういう意味ではちょっとそこもこの問題についてちゅうちょするけど、そこら辺は牛嶋議員としてどう捉えていますか。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三議員。

○15番（牛嶋利三君）

末吉議員おっしゃるとおり、これは全く疑惑そのものが、これは解明されていないわけですね。だから、それは末吉議員おっしゃるように、秘密保持契約の云々ちゅうのは私も一般質問の中で申し上げましたけれども、これに対してはやっぱりそういう秘密保持契約の云々という前、まず第一に疑惑を晴らさにかいかんですよ。不正があつておるなら、それをただすのが議会でしょう、私はそう思っております。だから、そういうふうな、例えば、契約違反に対する損害賠償云々というのはそれぞれの会社なり、SEなりパワーホールディングスさんなりやられるわけだと思いますけれども、そういったことの観点よりも議会議員としてこれは絶対白黒つけて解明せにかいかんと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

それは牛嶋議員がおっしゃることについても、そういう経験してきておりますから私も十分分かるんですけど、こういうことを議会の場で一回も言ったことはないんですが、私は執行部のほうの処理について、みやまスマートエネルギー株式会社、特別背任だと、個人で、市民として訴えをして、検察は疑惑ありということで受理したんですけど、受理自体がもう非常に珍しいことやったんですが、最終的に不起訴ということになって不正たださにかいかんということで考えておるんですけど、その疑惑がまだ内在しているちゅうことを牛嶋議員は言っているとありますが、あと1つ私ちょっとなぜ個人で以前したかということ、議会の中で議決をするということ、第三セクと言いながら民間の会社ですよね。そこら辺もちょっと自分は整理できていないんですよ。ですけど、個人としてすべきことと議会人として――議会人としては真相究明をしていかにかいかんということは、牛嶋議員が言うことはよく

分かります。ただ、そこら辺がまだ私はちょっと明確になっていないということだけ言って、議員のほうから説明がありましたから何か教えてもらえるんならしてもらっていいんですけど、そういうことです。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三議員。

○15番（牛嶋利三君）

これは私の真意を申し上げます。

いずれにしても、末吉議員もせんだってそうした今お話しされた経緯があるのは重々分かっておりますけれども、それでもなおかつ不透明なんですね。ですから、これはそうした末吉議員と同じ気持ちであります。これができないというようなことで、恐らく中島議員から頂いたばかりでまだ内容は精査していませんけど、これは私は警察のほうに事件として提出するし、そして、私的に民事訴訟もやります。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかに質問はございませんか。10番瀬口健議員。

○10番（瀬口 健君）

急にこういうふうな問題になっておりますが、いろいろあってきましたが、ちょっと私も一連の動きというのがよく把握をしておりません。

ただ、この文書の中に、A氏ということで書いてありますが、A氏が入札の仕様書を作って、そのA氏が役員をしている会社が契約したというようなことを書いてありますが、それには間違いはないとですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三議員。

○15番（牛嶋利三君）

瀬口議員の質問にお答えさせていただきます。

もうほぼ末吉議員からの質問と一緒になんですが、100%私がここで確定したというようなことではございませんけれども、ほぼ99%間違いはないと思います。それを今から精査をしていくということです。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健議員。

○10番（瀬口 健君）

これは市長にお尋ねちゅうのがここでできんからちょっと難しいかなち思っておりますが、今度もし白紙に戻された場合、4月1日からの業務にSEが支障がないとかいろいろ考えにゃいかんですけど、今さっきも皆さん質問はしてあつとですけど、私がよう分からんとは、8月7日は初期費用が6,000千円、8月26日の3,000千円クエスチョンマーク、プラスアルファと。これはどこでもどの会社でもアルファは書いてありますが、このクエスチョンがよう分からん。6,000千円を出してあつたけれども、これが高過ぎるけん3,000千円に、今まで改ざんという言葉がよう使われよつたですけど、3,000千円に改ざんをして取りやすいようにしとつとやないかということでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三議員。

○15番（牛嶋利三君）

数字の記載そのものにはちょっと私も勉強不足といいますか、まだまだ今手に頂いたばかりで中身の精査ができていないので、よく分かりませんが、恐らく現に落札された会社さんそのものは、やっぱり委員会からの資料提出というようなことで隠さざるを得ない問題があったんじゃないかというふうに思っております。6,000千円だの3,000千円だの、どういところでそういう数字が入れられたのかは分かりませんが、だから、マスキングした資料からすると、それには3,000千円で書いてありますよね。中島議員が求められた業者からの見積もりは6,000千円と入っています。だから、なぜこのカーネルさんが落札になったかというようなことを納得させるためには、数字は6,000千円のままよかったと私は思うんですよね。高かったから落札できなかったと理由づけができるじゃないですか。しかし、やっぱり全てに——余談になりますけれども、人というのは、何か尋ねられて一回うそ言うたらずつとうそ言わやんごとなるっちゃんないですか。あれと思います。連鎖だと思えますよ。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健議員。

○10番（瀬口 健君）

この後のことですけど、順序としては、討論、採決という形になるですたいね。時間ばい

ただけんでしょかね。もうすぐ討論すつとですか。こげな大事なことば、まちょつと資料ばようと見らんと分らん。そいけんが、どげんですかね。皆さんこれで、今私どんが思いよつとは、さっき言ったように、市長からの意見ば聞かれんけんが、よう判断がしかねますが、A氏が入札の仕様書を作ってA氏が役員をしている会社が落札したという事実があるようでございますのと、3,000千円と6,000千円の駆け引きの値段、こういったものがあるようでございますけれども、向こうにも聞かれんけん分らんですたいね。事実あるかどうかと。

それと皆さん、時間な十分よかですか。（発言する者あり）皆さんがまあちょつと聞いてくれると私もほんに助かるとですけど、誰も手を挙げんやったけんですな。（発言する者あり）

牛嶋議員さんが私のお尋ねに、この発議を出された経緯としては今理解をしたところでございます。

以上です。

#### ○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

先ほど瀬口議員の発言で時間をいただきたいということでございますが、先ほど休憩中に議会運営委員会を開催いたしまして、この取扱いについて協議をしていただいております。その結果、即決で行うと。質疑の後は討論、採決ということで取決めをしておりますので、休憩を挟むことなくこのまま進めていくということでございますので、よろしく願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。4番奥菌由美子議員。

#### ○4番（奥菌由美子君）

2点質問します。

今日、再プロポーザルを求める決議を出されたわけですが、2月1日の全員協議会でみやまスマートエネルギー株式会社からこの問題についての法的見解も含めた資料で入札談合等関与行為防止法の1点目、2点目で、刑法第2編、第35章中に規定される偽計業務妨害罪、この2点に抵触するのかどうかという法的解釈でもどちらも問題ないということで弁護士からも見解が出ておりますが、こういうふうに出されたということは弁護士の見解で明らかになっていないとか、まだ疑義が残っていると考えて出されている、その根拠は何かというのが1点。

あと、資料として先ほどもちょっと控室で頂きましたけど、私もちょっと金額があまりに違い過ぎて金額が改ざんされているという根拠として出されたのかなと思うんですが、書式とかも単純にどう比較していいのか、正直私も内容が詳しく分かりませんので、ちょっとこの資料については単純にこれだけで比較して結論を私も出しにくいもので、この辺の資料の扱いについてもどう考えていらっしゃるのかも、ちょっと2点お尋ねいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三議員。

○15番（牛嶋利三君）

奥菌議員の質問にお答えいたします。

これは我々産建委員会の中で所管する問題として調査委員会立ち上げた、冒頭ちょっとお話しさせていただきましたが、調査委員会設置された、その調査委員会の7名おられました、本市からの職員さんが2名、その余5名ですね、弁護士さんとか公認会計士さんとかいろいろ質問の中での答弁に市長が述べられたとおりですが、こういう方たちが調査委員会のメンバーの中に今回アドバイザーになられたA氏が入れられたわけですね。そういうふうなケースが分かったときから黒塗りのマスキングしたやつ、これが出た、それで、これは第三者とは言いながらも私たちは議会ですから、所管する委員会としてやっぱり徹底した内容を協議すべき点について6件の資料提出を申し出て、これは駄目だ、あれは駄目だというようなことでありながらも少しずつの小出しをされた。そのマスキングされた部分あたりが出たもんですから、もうそのときから私は議員として、なぜ議会の、また、所管する委員会等へ提出するのに、これはもう資料にならんわけですよ。だから、その点で物すごく私は疑念を持ったわけです。それと、そうした調査委員会の委員を務められた方が、今度新年度4月からのSEに対する需給管理、あるいは顧客管理、こういった入札等々、プロポーザルと言われるけれども、そうした部分あたりに関与されないはずはないと。仕様書そのものも素人ではできないとですよ。これは土木の関係にしても一緒ですけども、こうした専門的知識がなければ駄目だと思っております。だから、この方が入れられたということもずっと追及してきとっちゃんないですか。そしたら、Aさん、この方は辞められたわけですね。何もなかったら辞める必要はないと思っただんだん疑惑が深まってきました。そういうことやったですね。

もう一点何やったかな。

○議長（荒巻隆伸君）

顧問弁護士の件。

○15番（牛嶋利三君）

顧問弁護士さんが何やったのですかね。（「2月1日の全協で出されている見解で問題ないということ」と呼ぶ者あり）問題ないちゅうことだからですよ。それはS Eさんの言い分だろうと思います。極端に言えば、大変失礼ですが、それは弁解の意味だというふうに解しております。だからこそ、やっぱり疑惑がだんだん深まるちゅうのかな、何もなかったら辞められる必要もないし、それから、市長の質問に対する答弁も二転三転したやないですか。だから、だんだんやっぱりそうした秘密保持契約の云々と言われるけれども、そういったのを全く守られていないところいっぱいあります。なかなかこの場でその説明がちょっと残念ながらできんから悔しい思いもするわけですが、この後、皆さんあたりも絶対分かっていただくというふうに信じております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

奥菌議員、すみません、質問、顧問弁護士の件ともう一つ何でしたか、その答弁は入っていましたか。（「この見積もりの……」と呼ぶ者あり）多分、奥菌議員が質問されたことに対する回答が漏れていたかなと思ってちょっと再度。4番奥菌由美子議員。

○4番（奥菌由美子君）

すみません、先ほど控室で資料として頂いた見積書と実際にプロポーザルで選定が行われたときの資料の金額があまりに違うから、いわゆる改ざんが行われているんじゃないかという証拠として多分出されたんだろうとは思んですけど、ちょっと内容があまりにも細かい内容とかまで私も専門家じゃないので、分からないので、金額が違い過ぎるのと、あと、以前頂いた黒塗りの資料のほうには、書式というか、細かい内容まで書いてありませんので、ちょっとこれだけ出されてもなかなか判断がつかないというのがところですので、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

牛嶋議員、先ほどの資料について説明できる範囲お願いできますか。15番牛嶋利三議員。

○15番（牛嶋利三君）

まさに奥菌議員お尋ねの部分ですよ。私そのものがそういったところも全く不透明で、そ

の説明せろちゅうても恐らくせんと思うんですよ。だから、中島委員長がもってきてある、これを基に今から委員会として私も独自に精査します。もう一言に言って改ざんされとつとですよ。そのことだけは自信持って申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

奥菌議員、2問目いかがですか。（発言する者あり）もう大丈夫ですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「はい」「あります」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論がありますので、暫時休憩します。

午後0時16分 休憩

午後0時25分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

討論通告がお二方から提出をされましたので、順番に討論を行っていただきます。

まず、3番村上義徳議員、討論を行ってください。

○3番（村上義徳君）

反対討論を申し上げます。

この発議につきましては、先ほど発議者から説明がありましたけれども、この説明の中に、民間会社という言葉も使われており、公契約と言っても過言ではなくという言葉もあります。

公契約ではないんです。公契約ではない企業の仕事の選定に議会が意見を言うことは、これは非常に間違ったことではないかと思います。

確かに第三セクターで市は出資をして市長及び副市長が役員として入っておりますけれども、企業内の仕事の運営に当たる議決等は会社内で行われるべきであり、議会のほうでの決議で会社方針を変更等することは適当ではないと考えます。

また、資料に出されました6,000千円の数字についても、発議者については、確信は持てないという憶測の数字を発言されており、そういった資料についても信憑性はどうかと考えるところです。

以上で反対討論を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

続きまして、7番古賀義教議員、討論を行ってください。

**○7番（古賀義教君）**

反対討論を行います。

企画提案のプロポーザル方式ですから、便宜などを図れる図式はなかったと思われま。さらに、SE社員自らが採点に加わり決定したものであり、市長も問題のアドバイザーも事業者決定には参加しておらず、疑わしい点はないと考えます。

また、資料や言われておる疑惑についても、双方の意見を聞かないと私には判断がつきません。

過去の入札は3者の相見積もりであったと思いますが、それよりもはるかに透明性があり、しかも、現在の価格の5分の1という安さで何の問題もないと考えております。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これで討論を終わります。

これより発議第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この発議のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

起立少数です。よって、発議第2号 「みやまスマートエネルギー株式会社の電力需給管

理業務について業者の再選考」を求める決議は否決されました。

お諮りします。議事の都合によって3月8日から12日までの5日間及び15日から17日までの3日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、3月8日から12日までの5日間及び15日から17日までの3日間を休会とすることに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は3月18日となっておりますので、御承知おきます。

午後0時29分 散会